|  |
| --- |
| （５）施設の管理運営計画　 |
| 【記載事項】①公園の賑わいを創出するための管理運営計画の考え方　・公募対象公園施設及び特定公園施設の管理運営の基本的な考え方　・利用しやすく、安全・安心に配慮した管理の考え方　・地域への貢献など、幅広い市民利用や公園の環境維持・向上の内容等②別府市全体の観光へ寄与する管理運営計画の考え方・別府市の観光拠点としての役割を果たすための管理運営の基本的な考え方・周辺地域や別府市全体の観光への寄与を果たすための管理運営の基本的な考え方　・周辺地域との連携による相乗効果が期待できる運営内容に関する計画等③公募対象公園施設の管理運営方針　・日常、年間の管理スケジュール　・利用者サービス向上に資する施設の管理・運営について提案・公園への集客のための周知・広報PR等　・利用者の満足度やニーズの把握、苦情対応等の計画　・接客対応、市民ニーズ・要望等の把握、その他利用者サービスの向上策の提案・砂湯の運営計画についての提案・泉源の管理方法④特定公園施設の維持管理の方針　・維持管理業務全体の実施方針　・円滑で効率的な管理体制の考え方　・災害・事故等の発生時の危機管理に対応した管理体制の考え方　・夜間の危機管理の考え方　・各業務別管理方法（清掃、施設点検等）　・施設の修繕計画⑤リスク管理や事業継続性・事業の特性を踏まえたリスクとその対応方針・収益が予定より下回った際の対応方針等・事業の継続のためのマネジメントやセルフモニタリングの体制、方法等 |